



広報 県央だより

VOL. 38

2023.12



はしご付消防ポンプ自動車
操作訓練中

新しく配備された消防車両を紹介します

はしご付消防ポンプ自動車



北本消防署
令和5年10月配備

30m級のはしご車で
マンションなどの中高
層建物の災害に迅
速に対応します。

高規格救急自動車



桶川消防署桶川西分署
令和5年10月配備

救急救命士や救急隊員によ
り、高度な処置が行える資
器材(除細動器・心電図モニ
ター・自動式人工呼吸器な
ど)を装備した車両です。

全国統一防火標語

火を消して
不安を消して
つなぐ未来

埼玉県央広域事務組合

検索

埼玉県の中央に位置する、「鴻巣市」「桶川市」「北本市」の3市から組織されており、消防業務及び斎場業務を行う地方公共団体（一部事務組合）です。



ホームページ

<https://www.ken-o.or.jp/>



X (旧 Twitter)

▼アカウント
@SAITAMA_KENO



人事行政の運営等の状況の公表

埼玉県央広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、令和4年度における組合職員の給与や勤務時間その他勤務条件などの人事行政のあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況（令和4年度）

区分	男性	女性	合計
消防職	10人	1人	11人

※再任用職員（短時間勤務職員）は、10人採用しています。

(2) 職員の退職者数（令和4年度）

定年退職	勸奨退職	自己都合	その他 (死亡、免職、失職)	合計
1人	0人	4人	0人	5人

(3) 部門別職員数（令和4年度）

一般行政	消防部門	合計
3人	331人	334人

※再任用職員（短時間勤務職員）10人は含みません。

2 職員の人事評価の状況

職員の人材育成に資するために、その職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を公正に把握した上で行われる「能力評価」と「業績評価」により人事評価を行っています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

令和4年度の人件費は、2,759,573千円で、歳出額に対する人件費率は71.9%です。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

職員数	給料	職員手当	期末・勤勉手当	給与費/1人
329人	1,222,519千円	404,577千円	507,484千円	6,488千円

※鴻巣市に準じ、職員数から育児休業取得に伴い年間を通じて給与等の支給がない職員及び再任用職員を除き、数値は令和4年度決算値を使用しています。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
消防職	309,036円	38.9歳

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
消防職	191,700円	164,100円

(5) 職員手当の状況

- 令和4年度の期末・勤勉手当の支給割合は4.40月です。
- 令和4年度の地域手当の総支給額が79,807千円（支給率は6.0%）で、職員1人あたりの平均支給年額は243千円です。
- 令和4年度の時間外手当の総支給額が58,669千円で、職員1人あたりの平均支給年額は234千円です。
- 令和4年度の特種勤務手当の総支給額が26,753千円で、職員1人あたりの平均支給年額は81千円です。

(6) 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

管理者	副管理者	議長	副議長	議会運営委員会委員長	議会運営委員会副委員長	議員
24,400円	20,800円	20,800円	20,000円	19,200円	18,400円	17,600円

※報酬は月額金額です。

※上記報酬の他に、期末手当として年間4.40月分が支給されます。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 1週間の勤務時間数（令和4年度）

毎日勤務職員・交替制勤務職員の勤務時間は、ともに1週間あたり38時間45分です。

(2) 育児休業等の取得状況（令和4年度）

育児休業を10人、看護休暇（子の看護）を6人が取得し、介護休暇を取得した職員はいませんでした。
また、部分休業を取得した職員は1人でした。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

令和4年度において、分限処分された職員は1人、懲戒処分された職員はいませんでした。

6 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況（令和4年度）

承認件数は、厚生計画に参加の場合が20件となっています。

(2) 営利企業等従事の許可状況（令和4年度）

許可件数は1件となっています。

7 職員の研修の状況

令和4年度に実施した研修は、合計で156コースあり、2,202人（延べ人数）が受講しました。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に係る組合の負担状況

職員の共済制度は、地方公務員法第43条に基づいて定められた地方公務員等共済組合法で具体的に定められています。共済組合の事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である組合の負担金によって賄われています。

令和4年度は共済組合の負担金として418,800千円支出しました。

このほか、令和4年度は、消防職員等互助会への助成金として566千円支出しました。

(2) 公務災害の発生状況

令和4年度に公務災害又は通勤災害と認定された事案は1件でした。

9 公平委員会からの報告

勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

令和4年度の措置要求は0件、審査請求は1件でした。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001
消防総務課 ☎048-597-2002

組合議会(臨時会・定例会)の報告

令和5年第1回臨時会が5月30日（火）に、令和5年7月定例会が7月19日（水）に開会されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。

令和5年第1回臨時会提出議案	結果
専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合議会の個人情報の保護に関する条例）	承認
工事請負契約の締結について（鴻巣天神分署庁舎建設工事「建築」）	原案可決
埼玉県央広域事務組合監査委員の選任について	同意
令和5年7月定例会提出議案	結果
専決処分の承認を求めることについて（埼玉県央広域事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）	承認
損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決
埼玉県央広域事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
財産の取得について（災害対応多目的車）	原案可決
令和5年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算（第1号）	原案可決

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

県央ひろば

消防・救急フェアを開催

9月30日（土）に北本市のヘイ・ワールド駐車場において「消防・救急フェア」を開催しました。会場では車両展示や火災予防の広報を行ったほか、応急手当や煙体験のコーナーには多くの方のご参加をいただきました。災害への備えの大切さを学んでもらうとともに、消防行政への理解を深めていただく機会となりました。



多数傷病者対応合同訓練に参加

10月9日（月）に管内災害拠点病院である北里大学メディカルセンター主催の多数傷病者対応訓練に参加しました。この訓練は、地震や火災などの大規模災害発生後に多数の傷病者が発生することを想定し、医療機関と消防機関が連携を図ることを目的として実施しました。

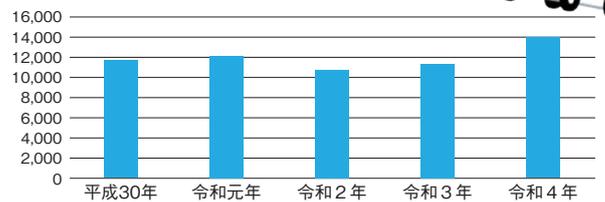


救急車の適正利用にご協力をお願いします

全国的に救急出動件数は増加しており、鴻巣市・桶川市・北本市においても出動件数が増加しています。令和4年中の出動件数は、13,976件と過去最多となっています。

救急要請の増加により救急車の到着が遅れる場合があり、命の危険が迫っている傷病者の助かる可能性が低下していきます。救急車の適正利用にご協力をお願いします。

救急出動件数の推移



問合せ 救急課 ☎048-597-2119



入浴事故を防ぐために

入浴事故は、温度差による血圧の変化で意識を失い、発見時には心肺停止状態で発見されることが多い事故で、全国的に見ても高齢者の方が入浴中に起こすケースが多くなっています。予防するためには、体温と室温の差ができるだけ少なくなるような環境で入浴することが大切で、それには脱衣所や浴室が寒すぎず、お湯の温度が熱すぎないことが重要です。

入浴事故を未然に防ぐために以下の点をお勧めします。

- 脱衣所や浴室をあらかじめ暖め、入浴時の温度差を少なくする。
- お湯の温度は41度以下にする。
- これから入浴することを家族に伝える。
- 入浴前かけ湯をする。
- 高齢者が入浴している時は、家族が様子を見に行ったり頻りに声をかけたりする。



問合せ
救急課 ☎048-597-2119

停電時の119番通報についてのお知らせ

停電の際、商用電源（コンセントから電源をとるもの）を使用する電話機、ファックス等は、使用できなくなる可能性があります。

119番通報する際は、携帯電話や公衆電話等を利用してください。

ご利用できる可能性のあるもの

- 公衆電話
- アナログ電話（商用電源を使用しない電話機でご利用の場合）
- 携帯電話（周辺の基地局等に障害が発生した場合は、つながらなくなる可能性があります）

ご利用できない可能性のあるもの

- 光電話を使用した電話
- ADSL回線を使用した電話
- CATV回線を使用した電話
- ISDN
- アナログ電話（商用電源を使用する電話機でご利用の場合）



埼玉県央広域消防本部HP
～緊急時のために～

問合せ 指令課 ☎048-595-1191

「通電火災」を知っていますか？

地震や風水害による停電からの復旧後に、アイロンなど高温になる機器の再通電や機器の損傷・水濡れによるショートなどを原因として出火することがあります。これを「通電火災」といい、対策ができませんので是非実践してください。

停電時の対策

- 停電したら電気機器のスイッチを切り、コンセントを抜く。家を離れるときはブレーカーを落とす。
- 通電時は電気配線、コードが傷ついたりしていないか、電気製品に破損はないか確認する。
- 水に濡れた電気製品は使用せず、メーカーや業者に相談する。
- 建物内の配線や電化製品は見た目は異常がなくとも時間が経ってから火災になる恐れもあるので、煙の発生など異常を感じたら、ブレーカーを落とし消防機関へ連絡をする。

日頃からの対策

- 漏電ブレーカーや感震ブレーカーを設置する。
- 火災拡大防止のため部屋を整理整頓する。
- 家具等の転倒防止をする。



問合せ 予防課 ☎048-597-2004

桶川消防署庁舎屋上防水改修工事完了

埼玉県央広域消防本部では、桶川消防署（桶川市北一丁目25番23号）の庁舎屋上防水改修工事を実施し、令和5年9月26日に完了しました。工事期間中は近隣の皆様をはじめ、多くの方々にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございました。

今回の防水改修工事では、災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため「ヘリサイン」を設けました。

今後も住民の皆様の安心・安全を守ってまいります。



県央みずほ斎場から副葬品自粛のお願い

県央みずほ斎場では、火葬中のダイオキシン類の発生を抑制するため、故人が生前愛用していた衣類、メガネ、書籍、おもちゃなどの副葬品を棺に入れることを制限しています。

副葬品の燃焼によりダイオキシン類が発生するとともに、焼骨に汚れが付着し、お骨を確認することが難しくなりますので、副葬品の自粛にご協力ください。

問合せ 県央みずほ斎場 ☎048-569-2800